

令和2年5月26日
財務部 経理課

世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築給排水衛生設備工事請負契約変更

- 1 契約件名 世田谷区玉川総合支所庁舎・区民会館改築給排水衛生設備工事
- 2 契約金額 既定金額 329,400,000円
専決金額 330,192,000円(変更なし)
- 3 工期 既定工期 令和2年4月30日
専決工期 令和2年6月29日
変更工期 令和2年10月30日
- 4 相手方 東京都世田谷区北沢四丁目16番13号
大立・第一建設共同企業体
代表者 東京都世田谷区北沢四丁目16番13号
大立工業株式会社
代表者 土橋昇一
構成員 東京都杉並区桃井二丁目21番3号
有限会社第一総合サービス
代表者 高田清
- 5 変更理由 専決処分による工期の変更を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、工事の一時中断、作業員の減員等の対策を講じることにより、通常以上の工期を要するため。